

## 別紙

### 温室効果ガス削減計画

#### 1 事業の概要

- (1) 事業所の名称  
独立行政法人 労働者健康安全機構 中国労災病院
- (2) 事業所の所在地  
広島県呉市広多賀谷1丁目5番1号
- (3) 業種  
8311 一般病院
- (4) 事業所位置図  
別紙のとおり

#### 2 計画の期間

本計画の期間は、平成25年（2013年）年度を基準年度とし、令和4年度から、令和8年度までの5年間とする。

#### 3 計画の基本的な方向

- ① 基本的な考え方  
当院は、環境の保全を念頭に置き、医療を提供する上でエネルギー資源をより効率的に利用できるよう努めてまいります。
- ② 方針  
高効率機器への転換  
職員への環境問題、省エネルギー等の教育  
空調機ファンコイルの洗浄による効率化

#### 4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

##### 【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	
	基準年度 平成25年度	直近年度 令和3年度
二酸化炭素	7,549	5,330

##### 【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	
	基準年度 平成（ ）年度	直近年度 令和（ ）年度
二酸化炭素		

##### 【その他温室効果ガス】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	
	基準年度 平成（ ）年度	直近年度 令和（ ）年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス ( HFC PFC SF <sub>6</sub> NF <sub>3</sub> )		

## 5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO<sub>2</sub>)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成25年度)	削減目標		目標年度 (令和8年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	7,549	32.9	2,480	5,069
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>				
メタン				
一酸化二窒素				
その他 温室効果ガス				
温室効果ガス 実排出量総計				
温室効果ガス みなし排出量				
目標設定の考え方				

※ 削減率 (b) = (c) / (a) × 100      削減量 (c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量(t-CO<sub>2</sub>)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 ( ) 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和 ( ) 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>							
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算k1)							
目標設定の考え方							

※ 削減率 (d) = { (c) - (g) } / (c) × 100      原単位 (c) = (a) / (b)      原単位見込 (g) = (e) / (f)

## 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組等

### ○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組

	項目	数値目標	具体的な取組
1	電力使用量の削減	令和3年度から電力使用量を1%削減	高効率機器への転換 適切な空調機器の利用の徹底及び管理
2			
3			
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

### ○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1		
2		
3		

### ○ その他の取組

	項目	数値目標	具体的な取組
1	廃棄物排出量の削減	-	ペーパーレス化の推進
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組などをされていれば記入してください。

## 7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

### (1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

本計画の実施中、毎年度調査評価を行い、その状況を踏まえたうえで、必要に応じて本計画を見直す。また計画達成にむけ努力をする。

(3) 計画書等の公表

事業所に備え付けて閲覧する。